



平成20年7月25日  
内閣府青少年育成第1担当

## 新しい「青少年育成施策大綱」策定に向けた御意見募集

現在、政府では、平成15年12月に策定した政府の青少年育成の基本理念と施策の中長期的な方向性を示す「青少年育成施策大綱」を見直し、本年内を目途に新しい「青少年育成施策大綱」を策定する予定で作業を行っております。

青少年を取り巻く現状や課題について、有識者からいただきました御意見等を踏まえ、このたび、青少年育成推進本部において、新しい大綱の骨格となる枠組みが取りまとめられました。

新しい大綱の策定の参考とするため、今後、政府に期待する取組や施策について、皆さまから以下の要領により御意見を募集することといたしましたのでお知らせします。

### 1 意見募集期間

平成20年7月25日(金) から 平成20年8月24日(日) まで

### 2 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。  
なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

#### ○ インターネット上の意見提出フォーム

(アドレス) <http://www.ijnet.or.jp/cao/youth/opinin.html>

#### ○ 郵送の場合

〒100-8970 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館  
内閣府青少年育成第1担当 あて

#### ○ ファクシミリの場合

(FAX 番号) 03-3581-0992

内閣府青少年育成第1担当 あて

### 3 注意事項

- 提出いただく意見は、日本語に限ります。
- 「インターネット上の意見募集フォーム」以外の手段により、御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いします。(様式任意)
  - ・タイトル:新しい「青少年育成施策大綱」策定に向けた意見について
  - ・氏名(法人の場合は、法人名及び連絡担当者名)
  - ・意見(理由も含め1,000文字以内)
  - ・年齢
  - ・性別
  - ・所属等

- 郵送の場合、封筒表面に「新しい「青少年育成施策大綱」策定に向けた意見」と朱書きしてください。
- 御意見に対し、個別の回答は行いません。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただきます場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 個人情報の保護については、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用しません。

**【本件問い合わせ先】**

内閣府青少年育成第1担当

青少年企画第1担当主査 荒井 寛

電話：03-5253-2111(内線 44142)

FAX:03-3581-0992